福祉部・令和７年度部局運営方針

児童虐待対応体制の強化や災害時要配慮者への支援等を進めることにより府民の命を守ります。そして、人口減少・超高齢社会の進展による2030年・2040年問題を見据え、高齢者、障がい者、子どもなど、誰もが安心して暮らし活躍できる「いのち輝く地域共生社会」の実現をめざし、2025年大阪・関西万博における経験がレガシーとなるよう取組みを推進していきます。

また、福祉分野の人材不足対応に向けた取組みを進めるとともに、福祉部内のチーム力の向上、庁内各部局、国、市町村との連携に加え、社会福祉法人はもとより、NPO等民間団体・企業等との公民連携や指導監査等のDXを引き続き推進し、次の３つのテーマに重点的に取り組みます。

重点テーマ１：府民の命を守る取組みを推進

命を守ることを最優先に、虐待対応、災害対策及び感染症対策等を進めます。

〔主な取組み〕

■児童虐待対応体制の強化　■要配慮者への支援等災害対応の取組み　■感染症対策等に向けた社会福祉施設等と医療機関との連携強化

重点テーマ２：安心して生活できる社会の実現に向けた取組みを推進

福祉サービスを必要とする方のくらしを支えるため、地域における支援体制の充実を図るとともに、近年顕在化した社会的課題にも取り組みます。

〔主な取組み〕

■多分野・多機関が協働した包括的支援体制の整備に向けた市町村支援　■物価高騰等を踏まえ、子ども等への支援の充実
■孤独・孤立対策、ヤングケアラーを含むケアラー支援等福祉課題への対応　■介護・福祉人材の養成・確保や介護現場における生産性向上の取組みの支援
■介護施設等のサービス基盤の整備　■介護保険事業等の適切な運営　■障がい福祉の総合的な推進、障がい者の権利擁護に向けた取組み
■障がい者の地域移行・地域生活の支援　■重症心身障がい児者等の専門性の高い分野への支援
■結婚支援等、少子化対策の推進や地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実をはじめとする総合的な子育て施策の推進
■子どもの貧困や青少年の健全育成、社会的養育など子ども・青少年を取り巻く課題への一体的な取組み

重点テーマ３：誰もが活躍できる社会をめざした取組みを推進

子どもや高齢者、障がい者などが2025年大阪・関西万博に参加できるよう取り組むとともに、万博も契機として誰もが社会で自分らしく活躍できる社会をめざし取り組んでいきます。

〔主な取組み〕

■障がい者の舞台芸術やアート・地域共生社会の取組み等の福祉部における万博関連情報の発信
■府内在住の４歳・5歳児等に万博会場への来場機会を提供　■障がい者の意思疎通支援をはじめとする障がい者の社会参加の促進、就労支援
■介護予防等の推進に向けた市町村支援　■認知症施策の推進　■ユニバーサルデザインの推進